

平成24年(ラ)第12号

抗告人 A1～A12

相手方 郡山市

証拠説明書(9)

2012年3月2日

仙台高等裁判所第2民事部 御中

抗告人ら訴訟代理人弁護士 安藤 雅 樹

書証(甲102～119)

甲	標目 (原本・写しの別)	作成 年月日	作成者	立証趣旨	備考
102	環境調査マニュアル	原 2011	(財)放射線計測協会	福島県における自然放射線による空間線量が、「0.037マイクロシーベルト/時」である事実	
103	意見書	原 2012.2.29	神戸大学大学院教授山内知也	1、抗告人らが通う2つの学校の空間線量を自主測定した結果について 2、抗告人らが通う学校の空間線量が、現在、毎時0.193μSvをはるかに超えていること 3、原審決定中の「今後、除染作業の進捗により、さらに放射線量が減少することも見込まれる」について	
104	意見書(4)	原 2012.2.29	琉球大学名誉教授矢ヶ崎克馬	1、福島の子どもの30%に見られた甲状腺「しこりと嚢胞」は何を意味するか 2、郡山4歳児と7歳児の「甲状腺がん」の疑いの報道について 3、矢ヶ崎意見書(甲49)で引用したウクライナルギヌイ地区の健康被害のデータの信頼性について 4、弁護団の計算による積算値(甲1・同54)の検証 5、原審決定中の「内部被ばくの危険性」に関する部分に対する反論	
105	陳述書	原 2012.2.23	A2・A3の母親	避難が困難である事情、現在の子どもたちの生活状況等	

106	ホームページ（給食についての請願）	原	2011.12.17	子どもたちを放射能から守る全国ネットワーク	学校給食において、米について郡山およびその近辺で生産された「あさか舞」が使用されている事実 地元米使用に不安を抱いた親たちの「給食について質疑応答の説明会開催」の請願すら市議会で否決された事実
107	論文「“100ミリシーベルト以下は影響ない”は原子力村の新たな神話か？」（雑誌「科学」11月号掲載）	原	2011.11	京大原子炉実験室 今中哲二	「100 mSv未満の被ばくの場合に健康への影響について実証的な裏付けがない」とすることは、これまでに蓄積された放射線被曝影響に関する基本的な科学知見に明らかに反するということ。 100 mSv未満の被ばくでも、被ばく量に増加してガン等の健康被害が増加するというLNTモデルが科学的の世界の主流であること。
108	文部科学省「福島県内の学校・校庭等の利用判断における暫定的な考え方」に対する日本医師会の見解	原	2011.5.12	日本医師会	20ミリシーベルト通知について、日本医師会が「1～20ミリシーベルトを最大値の20ミリシーベルトとして扱った科学的根拠が不明確である。また成人と比較し、成長期にある子どもたちの放射線感受性の高さを考慮すると、国の対応はより慎重であるべきと考える。」という見解を示している事実。
109	「福島原子力発電所事故」と題する書面	原	2011.3.21	ICRP（国際放射線防護委員会）	文科省20 mSv通知の拠り所となったICRPの勧告。そこには「現存被ばく状況」なら何故20 mSvが正当化できるか、福島が何故「現存被曝状況」なのか、については文科省の上記通知と同様、説明が全くないこと。
110	論文「チェルノブイリ大惨事による健康影響の実相」（雑誌「科学」11月号掲載）	原	2011.11	医学博士 崎山比早子	松井意見書（甲72）のデータとして引用した「Annals of the New York Academy of Sciences Volume1181」は従前のデータが英語以外の口

					シア語、ウクライナ語、ベラルーシ語の論文を無視してきたのに対し、それらを網羅し、信頼性が極めて高いこと。
111	報告書「低線量放射線リスクの科学的基盤 - 現状と課題」	原	2004.3	原子力安全委員会・低線量放射線影響分科会	低線量被ばくの危険性についての研究の必要性・重要性を指摘した報告書
112	書籍『未来世代への「戦争」が始まっている』（岩波書店）（抜粋）	原	2005.7	綿貫礼子	原子力推進を掲げる原子力安全委員会で、低線量被ばくの危険性について警鐘を鳴らした甲111の報告書が作成されたことの意義を紹介。
113	週刊文春記事『郡山4歳児と7歳児に「甲状腺がん」の疑い!』	原	2012.2.23	おしどりマコ・文春取材班	札幌で検査した結果、郡山市で被ばくした4歳児と7歳児について「甲状腺がん」の疑いが判明したという報道がなされたこと。
114	福島の子もたちの尿検査結果について	原	2011.9.7	福島老朽原発を考える会・放射能測定プロジェクト	原発事故当時福島市に在住していた6～16歳の男女10人に5月以来2回目の検査をしたところ、1回目の検査後に県外に避難した子ども9人のセシウム濃度が約20～70%減少した一方、県外に避難しなかった1人の放射性セシウム濃度が11.5%増加した事実。 吸気からの取り込み低減、セシウムに汚染されていない飲食物の入手しやすさなどからは避難は確実に有効であることが示された。
115	東京電力株式会社福島第一原子力発電所の20km以遠のモニタリング結果について	原	H24.2.2	文部科学省	平成24年2月1日における郡山市の3地点の空間線量（毎時）が、0.8μシーベルト、0.8μシーベルト、1.2μシーベルトである事実。
116	ホームページ「郡山市立小・中学校（逢瀬・片平・喜久田・日和田・富久山地区）放射線量測定結果」	原	2012.2.27	郡山市	甲103の意見書作成の山内教授が郡山市の2つの小学校を測定した日（2/19.20）当時について、郡山が公表した測定値

117	「甲状腺検査について」	原	2012.1.25	福島県	福島県が18歳以下の県民に行った甲状腺検査のうち、原発周辺の住民を対象に先行実施した検査の結果、甲状腺に「5.0mm以下の結節や20.0mm以下の嚢胞認めたもの」が3765人中1117人にのぼったこと。
118	たんがら10月号	原	2011.10.30	子どもたちを放射能から守る福島ネットワーク	自主避難者の身体状況として、福島県等に在住していた子どもたちについて咳が止まらない、喉の痛み、発熱、下痢、鼻血などの健康被害が訴えられていることや、避難をしてその症状が治まった事実。
119	BEIR 報告（一般向けの概要）	原	2005	米国科学アカデミーの「電離放射線の生物学的影響に関する委員会（BEIR）」もLNT仮説を採用し、1ミリシーベルトの被ばくをした場合のガン発生のリスクについて1万人に1人と評価していること。	

以上